

令和3年度米子工業高等専門学校入学者選抜に出願する受検生のみなさんへ

検査場における感染拡大を防止し、受検生のみなさんが安心して受検できる環境を確保するため、以下についてご協力をお願いいたします。

①検査日の7日程度前から、朝などに体温測定を行い体調の変化の有無を確認してください。日頃から手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

②検査場内では監督者の指示がある場合を除いて常にマスクを正しく着用してください。なお、フェイスシールド又はマウスシールドの着用のみでは受検を許可いたしません。感覚過敏等によりマスクの着用が困難な場合は、事前に申し出てください。

また、適宜検査会場等の換気を行いますので、上着等暖かい服装を持参してください。

③試験終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合は、学生課教務係へ申し出てください。

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、罹患の可能性のある体調不良の場合等の対応は以下のとおりです。

①新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の方は受検できませんので、**追試験の対象となります。**

なお、学校保健安全法施行規則第十八条に基づく出席停止期間中の方も同様です。

②新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と判定された場合

保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている方、過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した方は、無症状であり以下のi～ivの要件をすべて満たしている場合は受検が認められます。**要件を一つでも満たさない場合は受検できませんので、追試験の対象となります。**

- i) 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性であること。
- ii) 検査当日も無症状であること。
- iii) 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せずかつ、人が密集する場所を避けて検査場へ行くこと。
- iv) 終日、別室で受検すること。

※ i)～iv) の要件をすべて満たす濃厚接触者の受検は米子検査場（米子高専）でのみ受検可能となります。

倉吉検査場及び鳥取検査場を希望する受検生が上記の要件をすべて満たす濃厚接触者となった場合、米子検査場で受検していただくか、追試験を受検していただくこととなります。

③家族や友人に新型コロナウイルス感染症の感染者が出た場合

保健所等に相談し、濃厚接触者ではないと判定された場合は通常どおり受検が可能です。

④検査前の体調不良の場合

試験日の2週間程度前から継続して発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関等を受診してください。感染症に感染していないと診断を受けた方は、試験当日までに治癒していなくても別室で受検ができますので、必ず事前に申し出てください。

ただし、追試験の受検も可能ですので、体調が万全ではない場合は無理をせず、中学校もしくは医療機関等と相談して追試験の受検も検討してください。

上記①～④に該当する場合は、【推薦による選抜の場合は令和3年1月18日（月）12時】、【学力検査による選抜の場合は令和3年2月19日（金）12時】までに、米子高専学生課教務係（0859-24-5022）へ申し出てください。

検査当日または直前の体調不良の場合

検査当日に発熱・咳等の症状があるなど、体調が万全でない場合は、無理して受検せず追試験を申請してください。欠席する場合は試験開始前までに米子高専学生課教務係（0859-24-5022）へ連絡のうえ、当日もしくは後日、必ず医療機関等を受診してください。

なお、検査会場で発熱・咳等の症状がみられ、新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われると判断できる場合、追試験の受検手続きを指示する可能性があります。

今後新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、上記対応を変更する場合があります。その際は米子高専 HP (<https://www.yonago-k.ac.jp/>) 等で速やかに情報提供を行います。

【問い合わせ先】

米子高専学生課教務係

T E L : 0859-24-5022

E-mail : kyoumu@yonago-k.ac.jp